平成30年 死亡災害発生状況

滋 賀 労 働 局 平成30年8月末現在

業種	本年	前年同期 (平成29年)	前年 年間計(平成29年)	前々年 年間計 (平成28年)
全 産 業	4	8	9	15 (3)
製 造 業		3	4	5 (1)
建設業	1	3	3	3
運輸交通業	1			1
林 業				
商業	1	1	1	3 (2)
【内 新聞販売業】				2 (1)
その他の事業	1	1	1	3
【内 警備業】				

()内は交通事故で内数

監督署	大 津			彦 根		東 近 江			
業種	本 年	前年同期	前年 年間計	本 年	前年同期	前年 年間計	本 年	前年同期	前年 年間計
全 産 業	3	2	3	1	2	2		4	4
製 造 業			1		1	1		2	2
建設業		2	2	1				1	1
運輸交通業	1								
林 業									
商業	1				1	1			
【内 新聞販売業】									
その他の事業	1							1	1
【内 警備業】									

平成 30年 死亡災害の概要

 滋
 質
 労
 働
 局

 平
 成
 30
 年
 8
 月
 末
 現
 在

番号	業 種 (規模)	発生月 時間帯	事故の型	被災者の職種 年代	発 生 状 況
1	バス業 4-2-2 (220名)	2月 6時頃	はさまれ、 巻き込まれ	運転手 70代	被災者は、バス運転手であり、事業場内においてバスの 車体の下に巻き込まれた状態で発見され、その後死亡が 確認されたもの。 事業場内は緩やかな勾配となっており、バスは勾配の中 程でエンジンがかかったままの状態で停止していたが、目 撃者がいないため、災害発生状況の詳細は不明である。
2	その他の商業 8-4-9 (6名)	3月 14時30分	はさまれ、 巻き込まれ	作業者· 技能者 50代	駐車中の4tトラックが無人のまま逸走し、当該車両の近くにいた被災者が当該トラックの運転席と隣の車両のあおりとの間に挟まれて死亡したもの。 単独作業のため詳細は不明であるが、逸走したトラックはバッテリーが上がっていたため、被災者はその復旧のために隣のトラックのバッテリーとブースターケーブルでつなぐための準備をしていたものと推測される。 当該場所は約1度の傾斜があり、逸走防止のための歯止めをしていなかった。
3	砂防工事業 3-1-8 (4名)	8月 14時45分	墜落転落	作業者· 技能者 30代	被災者は、同僚2人と山の法面でモルタル擁壁修繕工事に従事していた。3名が作業エリアを移動するため、ワイヤーロープを付け替える樹木を選定していたところ、落石があり(直径約15㎝)、これが被災者の左側頭部に当たり、その衝撃で被災者は法面から約15メートル下に落下して全身を強く打って死亡した。
4	旅館業 14-1-1 (53名)	8月 8時30分	おぼれ	設備管理 60代	手こぎボートを桟橋に備えつけるため、被災者は桟橋までボートを漕いで行ったが、同僚が桟橋に行った時には、ボート、オール1本、被災者の靴が湖面に浮いており、被災者の姿が見当たらなかった。そのため湖を捜索したところ、30分後にボート真下の深さ3.1mの湖底に沈んでいた被災者を発見したが、溺死が確認されたもの。

[※]本資料は、県内等での同種災害の再発防止に資することを目的に作成しています。 速報性を重視しており、今後、加筆・修正を行う場合があります。